

地域建設業界のつぶやき

一般社団法人 山口県建設業協会 会長 井森 浩視



山口県建設業協会会長に就任して4年6ヶ月、その時間の早さに正直なところ驚いています。

この間、建設業を取り巻く厳しい環境の中で地域建設業がこれからも地域に根ざしながら存続し、しっかりと社会的使命を果たしていけるように、「できることは何か」を自問し続けた毎日でした。

～地域建設業は、がんばっちょるんじゃけど～

全国では台風、豪雨、大雨、そして火山噴火等の自然災害が頻発しております。そして本年4月には熊本で最大震度7を記録した地震、8月・9月には岩手や北海道で台風10号による被害が発生するなど全国各地で自然災害が多発しており、そのたびに各地域において地域建設業者は、道路啓開や応急復旧などの最前線で尽力しているところです。

なのに、最前線で活躍する安心・安全の守り手である建設業者の姿がマスコミ等を通じて国民に伝えられていないのは極めて残念なのです。

自衛隊・警察・消防などはその活動が伝えられるのですが……

(→建設業者が道路啓開など早期の救援ルートの確保をしているなんて、一般の人は知らんのですから…もっと我々自らがイメージアップに努力しないといかんのですけど。)

～それにしても…

地域建設業を取り巻く状況は厳しい～

私たち地域建設業は、社会資本整備や維持管理の担い手であるとともに、こうした災害時での対応を行うなどの社会的使命を担っている訳ですが、一方で、地域建設業を取り巻く環境は、今後も大きな需要が見込まれる東京などと異なり、公共工事が減少している中、依然として厳しい状況にあります。

このままでは、いずれ、地域の建設企業は廃れて社会的使命を果たすことができない状況に陥いることとなります。

(→本業だけでは先が見えないっていうのは、やっぱりおかしいんですよ!)

～国は品確法などで考えてくれちょるが…～

こうした中で、地域建設業が将来にわたりその役割を果たしていくためには、企業存続とともに、品質確保や災害対応を担う人材を計画的に確保・育成していくことが必要であり、その前提として地域建設業の経営基盤の安定を図ることが強く求められています。そして、そのためには「安定的・持続的な事業量」と「適正な利潤」を確保する必要があります。

そうした状況の中で、国においては品確法などの改正により、発注者の責務として、受注者が適正な利潤を確保できるようにと、適正な予定価格設定や歩切りの根絶などの施策展開をしていますが、今後とも、現場レベルまでさらに徹底されることを期待しています。

(→これまで、我々業界は様々な場面で地域建設業の声を関係先に上げてきたけど、それも無駄ではなかったかなあ…改正品確法、ありがたい!でも、地域の建設業は思う以上にバテてますよ。さらに地域の建設業のことを考えていただきたいんやあ…)

～将来を目指して…我々ももっと努力を～

本県協会としては、これからも、地域建設業の再生のために引き続き、全国建設業協会をはじめ関係団体とも連携して、要望・広報活動、そして人材育成や研修などの事業展開などを着実に進めていくことが必要と考えています…

いずれにしても…全国の地域建設業で同じように起こり得る現場の実態を「生の声」として、しっかりと国等に上げていかなければ、地域建設業の将来は開けないと思う訳でありまして……

(→「武士は食わねど高楊枝」ではなく、生の声を上げて国などに現実を理解してもらわないと、国も現場実態に即した改正なんてできなくて、結果的に地域建設業にマイナス……いや地域社会にとってもマイナスなんだけど!)

さてさて、「心にうつりゆくよしなしごとを…」申しましたが、各県建設業協会の皆様方には、引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。